

令和 7 年度喀痰吸引等研修（第二号研修）

受講者募集要項

1. 目的

特別養護老人ホームや障害者支援施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。

2. 対象者

介護保険施設で勤務する介護職員等

3. 研修内容

不特定の対象者に対する喀痰吸引（口腔内、鼻腔内）及び経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻）に関する研修

講義50時間 + 演習 + 筆記試験+実地研修（受講生施設）

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引は、別途演習、実地研修が必要となります。

4. 日程

	日付	講義時間	場所
講義	8 月 18 日（月）	8:30～17:00	周産期センター会議室 2
	8 月 22 日（金）	8:30～17:00	周産期センター会議室 2
	8 月 25 日（月）	8:30～17:00	周産期センター会議室 2
	8 月 29 日（金）	8:30～17:00	周産期センター会議室 2
	9 月 1 日（月）	8:30～17:00	周産期センター会議室 2
	9 月 3 日（水）	8:30～17:00	周産期センター会議室 2
	9 月 5 日（金）	8:30～17:00	シミュレーション教育センター
演習	9 月 12 日（金）	8:30～17:00	シミュレーション教育センター
筆記試験	9 月 22 日（月）	10:00～11:30	周産期センター会議室 2
演習予備日	9 月 19 日（金）	8:30～17:00	シミュレーション教育センター
基本研修予備日 （災害等で休講の場合）	9 月 11 日（木）	8:30～17:00	シミュレーション教育センター
基本研修補講日	9 月 8 日（月）	8:30～17:00	周産期センター会議室 2
試験補講日	9 月 24 日（水）	8:30～12:00	周産期センター会議室 2
再試験 （筆記試験不合格者）	9 月 26 日（金）	10:00～11:30	周産期センター会議室 2

●会場

磐田市大久保512-3

磐田市立総合病院 周産期母子医療センター 第2会議室ほか

●実地研修

実地研修は、基本的に受講者の事業所で実施していただきます。

ただし、口腔内吸引、鼻腔内吸引、経管栄養（胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）による3行為は、当方で実習施設を紹介することは可能ですが、ご希望に添えない場合もございます。

（**気管カニューレ内部の吸引の実習施設は紹介しておりません。**）

研修中に受講者の事業所で急遽実地研修が出来なくなった場合は、実習施設の紹介が可能ですが、実習時期の遅れや実習施設の紹介自体ができない場合もございます。

5. 定員

(1)基本研修及び実地研修の実施の場合・・・・・・4名

(2)基本研修修了者で実地研修のみの場合・・・・・・4名

※応募者が定員数を上回った場合は、事業所（現在の勤務先）に喀痰吸引等の医療的ケアを必要とするご利用者がいる事業所職員、喀痰吸引等研修終了者の充足状況が低い施設を優先させていただきます。

※同一施設での申し込みが複数名の場合は、申込書の備考欄に**優先順位**をご記入ください。

※最小開催人数に満たない場合は研修を中止する場合があります。

6. 受講料

受講料はすべて消費税込みの金額となっております。

■第二号研修（基本研修及び実地研修）			
通常の費用		補講や再試験、多施設での研修の謝金 として別途徴収する費用	
・ 受講料	82,500 円	・ 基本研修補講料	5,500 円
・ テキスト代	2,420 円	・ 演習補講料	8,800 円
・ 賠償責任保険料	2,500 円	・ 筆記試験補講料	5,500 円
		・ 筆記再試験料	5,500 円
		・ 他施設の指導看護師に対する謝金	
		口腔内吸引	11,000 円
		鼻腔内吸引	11,000 円
		胃ろう・腸ろう経管栄養	11,000 円
		経鼻経管栄養	11,000 円
		気管内カニューレ	11,000 円
※賠償責任保険料は受講生が 8 名の場合で、下回ると保険料が変わる可能性があります。		※別途費用は、発生時に振込みをお願いします。	
※振込額 87,420 円			

■養成施設等の教育課程において医療的ケアの科目を修了している方（実地研修のみ） ■第二号研修（実地研修）の一部又は全課程を修了している方（実地研修のみ）											
通常の費用	補講や再試験、多施設での研修の謝金 として別途徴収する費用										
・受講料 16,500 円 ・賠償責任保険料 2,500 円 ※賠償責任保険料は受講生が8名の場合で、下回ると保険料が変わる可能性があります。 ※振込額 19,000 円	・他施設の指導看護師に対する謝金 <table> <tr> <td>口腔内吸引</td><td>11,000 円</td></tr> <tr> <td>鼻腔内吸引</td><td>11,000 円</td></tr> <tr> <td>胃ろう・腸ろう経管栄養</td><td>11,000 円</td></tr> <tr> <td>経鼻経管栄養</td><td>11,000 円</td></tr> <tr> <td>気管内カニューレ</td><td>11,000 円</td></tr> </table> ※その他費用については発生時に振込みをお願いします。	口腔内吸引	11,000 円	鼻腔内吸引	11,000 円	胃ろう・腸ろう経管栄養	11,000 円	経鼻経管栄養	11,000 円	気管内カニューレ	11,000 円
口腔内吸引	11,000 円										
鼻腔内吸引	11,000 円										
胃ろう・腸ろう経管栄養	11,000 円										
経鼻経管栄養	11,000 円										
気管内カニューレ	11,000 円										

7. 申込方法

受講申請書を記載し、下記まで郵送ください。

申請書は下記の磐田市立総合病院ホームページよりダウンロードできます。

【磐田市立総合病院HP：<http://www.hospital.iwata.shizuoka.jp/>】

【送付先・送付物】

〒438-8550 静岡県磐田市大久保512番地3

磐田市立総合病院 地域医療連携室 喀痰吸引等研修担当宛

→封筒の表に「喀痰吸引等研修受講申込書」と赤字で明記

→指導看護師の正看護師免許証のコピーを添付

※指導看護師変更時は必ずご連絡、変更される正看護師免許証のコピーをご郵送ください

→研修の一部履修免除者については認定証・修了証のコピーを添付

→返信用封筒 1 通分（長形3号封筒（110円切手を貼付・受講者の住所氏名を記入））

※返信用封筒につきましては受講生ごとにご用意ください。

【締切】令和7年7月4日（金）

※お問い合わせ先

磐田市立総合病院 地域医療連携室

喀痰吸引等研修担当 福田

TEL：0538-38-5545

8. 研修の一部履修免除者について

以下に定める者に関しては一部履修免除等の適応となります。

- (1)「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」(平成22年4月1日医政発第0401第17号厚生労働省医政局長通知)に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者。

(履修免除の範囲) 基本研修の演習のうち「口腔内の喀痰吸引」及び実施研修のうち「口腔内の喀痰吸引」

- (2)養成施設等の教育課程において医療的ケアの科目を履修した者。

(履修免除の範囲) 基本研修又は、基本研修及び実施研修(修了した行為に限る)

- (3)喀痰吸引等研修(第二号研修)を修了した者。

(履修免除の範囲) 基本研修及び実施研修(修了した行為に限る)

9. その他

- (1)研修の修了及び認定証の発行について

今回の研修の修了者に対して「修了証書」を交付します。

留意事項☞実際にたんの吸引等の特定行為を行うためには、修了証書受領後、「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を受けるため、県に申請を行う必要があります。

☞「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を受けた介護職員等が、たんの吸引等の医療的ケアを行う事業者は、別途都道府県に「登録特定行為事業者」としての登録申請が必要です。

- (2)遅刻・早退・欠席の取り扱いについて

遅刻・早退は原則不可。研修課程を全て受講できる者とする。

やむを得ない事情で欠席した者のうち、認められたものについては各補講を受講できるものとする。また、各補講に係る料金は、規定により、受講生が負担する。

10. 受講決定までの流れ

